



気付きニュース

社会保険労務士法人 アイプラス
(中目黒中小企業社会保険労務士事務所)
代表社員・社会保険労務士 今井 洋一

〒153-0043 東京都目黒区東山1-16-15
イーストヒル3F
Tel:(03)3791-1181
ご相談は info@sr-iplus.co.jp



□ 出向の目的は「社内の人事交流」「功労に対する褒章」「人件費の調整」など様々です。しかし、出向は元々在籍していた企業との雇用関係に加えて、出向先の企業との関係も生まれますので社会保険等の扱いは要注意です。ちなみに、「転籍(転籍出向)」というものがありますが、まったく別モノなので注意が必要です。転籍については別途紹介します。

出向時の処遇について

- 出向とは、出向元である自己の事業所に在籍したまま、出向先となる他の事業所で業務に従事することを指します。したがって労働者は出向元と出向先の双方で雇用関係が成立し、出向元と出向先の協定等によってそれぞれの責任の内容が決定されます。
- 各種保険や有給休暇・就業規則が、どのように扱われるか整理しました。

労災保険	出向労働者は出向先の指揮命令下で業務に従事しているため、 出向先 の労災保険の被保険者となります。
雇用保険	出向労働者は生計を維持するために必要な、 主たる賃金を受ける事業所 で雇用保険の被保険者となります。
社会保険	出向先において労務を提供するため、出向先で資格取得しなおすのが原則論ですが、 賃金の支払いなどによって判断されます 。 もし、出向元と出向先の双方から支給がある場合は 二以上勤務届の提出 が必要となります。
有給休暇	出向元との雇用関係が継続しています。そのため有給休暇の日数を出向先においても引継ぎ、また取得する年休日数は、 出向元企業からの勤続年数を通算してカウント することになります。
就業規則の適用	出向元と出向先との契約(出向協定)で決めることができます。 ですが 賃金・解雇・退職・定年 といった【身分にかかわる事項】は出向元、労働時間・休日・休暇・勤務規律など【業務遂行にかかわる事項】は出向先の規則に従うというのが一般的なようです。

出向した従業員が出向先で役員となったら？

- 親会社から子会社へ出向する際に、役員となるケースもよくあるお話です。その場合、一般社員と違いがあるのでしょうか。
- 労災保険と雇用保険については注意が必要です。

労災保険	出向先で役員となるため、 被保険者となることはできません 。ただし出向先が中小企業に該当する場合には特別加入により保険給付を受けることができます。
雇用保険	上記の通り 主たる賃金を受ける事業所での適用 となり、仮に出向先で主たる賃金を受ける場合には被保険者資格を継続することはできず、喪失手続きをします。

- **役員と会社との関係は雇用契約ではなく、委任契約**となります。役員としての出向者は、出向元との雇用契約関係を維持しながら、出向先で委任契約を結ぶこととなります。
- 取締役の選任は、株主総会において選任決議がなされることが前提ですが、同時に**取締役就任についての同意が必要**とされています。これは取締役が、善管注意義務といわれる会社の経営に対する重大な責任を負い、場合によっては損害賠償責任を負う可能性があるためです。



□ 新規事業の提案制度や、著しい成果を出した従業員に対して、子会社の社長に就任してもらうという制度を取り入れている企業もあります。この場合、労災保険や雇用保険の扱いは注意しなければなりません。また、働き方も、雇用契約から委任契約になるので、働き方の基本知識についてもきちんと伝えていただきたいと思います。



最低賃金の改定

- 厚生労働省は、都道府県労働局に設置されているすべての地方最低賃金審議会が、答申した令和元年度の地域別最低賃金の改定額(以下「改定額」)を取りまとめました。
- 答申された改定額は、都道府県労働局での関係労使からの異議申出に関する手続を経た上で、都道府県労働局長の決定により、10月1日から10月上旬までの間に順次発効される予定です。
- 今年度の最低賃金の引き上げ額は全国平均で27円と過去最大となり、改定額の全国加重平均額は901円となります。(加重平均⇒企業の賃上げ額を賃上げの影響を受ける常用労働者数を計算に反映させ、1人当たりの平均値を算出する方法のことをいいます)

■ 令和元年度、地方最低賃金審議会の答申のポイント

- ✓ 東京、神奈川で全国初の時間額1,000円超え(東京都1,013円、神奈川県1,011円)
- ✓ 最高額(1,013円)と最低額(790円)の金額差は、223円(昨年度は224円)となり、平成15年以降16年ぶりの改善。また、最高額に対する最低額の比率は、78.0%(昨年度は77.3%)と、5年連続の改善
- ✓ 東北、九州などを中心に全国で中央最低賃金審議会の目安額を超える引上げ額が19県となり、昨年度は23県。目安額を3円上回る引上げ(鹿児島県)は、6年ぶり



□ 今後も最低賃金は上昇するものと思いますので、企業努力だけでは人件費の上昇を吸収できなくなると思います。自社の労働分配率や売上高人件費率をみながら、自社の商品やサービスの適正価格を考える機会にしていきたいですね。

～今月のおすすめ～

★夏の疲れをスープで癒す♪

鶏汁(トウイヌシル)★

【材料(4人分)】

骨付き鶏…500g, 結び昆布…4個,
好みの野菜(大根、人参、蓮根など)
…合わせて300g,
鰹出汁…1,000～1,200cc, 酒…50cc,
塩…小さじ1/2, しょうゆ…小さじ1/2

【準備】

- ・ 鶏肉: 湯洗いする(鍋に沸かした湯に2～3分くぐらせる)
- ・ 昆布: 軽く洗って表面の汚れを落とし、水で戻す
- ・ 野菜: 大きめにカットし、10～15分程度下茹でする
(後から煮込むので、軽く茹でてアクを取る程度でOK)

【作り方】

- ① 鍋に鶏肉、昆布、野菜、鰹出汁、酒、塩を加えて強火にかけ、沸騰したらアクを取り除き、弱火で静かに1時間ほど煮る。(途中、アクを丁寧に取り除く)
- ② 材料が柔らかくなったら、しょうゆを加えてひと煮立ちさせる。
味見をして薄ければ、塩を加えて調味し完成。

骨付き鶏・鰹出汁・昆布の旨みたっぷり。滋味深くてカラダに優しいスープで、夏の胃腸疲れを労りましょう。

レシピ監修: 玉城久美子(沖縄ライフスタイルアドバイザー)

ウチナンゴが贈る
知っとおさむわ料理



★おすすめ書籍のご紹介★

四つ話のクローバー
(著)水野敬也



主人公の男はそれまではいわゆる「勝ち組」。人からどう見られるかにもプライドを持っていた人物です。

しかし仕事で上司と折り合いがつかず、解雇されたことで精神までも病み、実家に連れ戻されます。地元でばったり会った旧友から、自身の祖父が伝えてくれた、人生において大切なことを教えてくれる物語を聞き、それまでの自分から立ち直り、一歩前に進める予感を感じさせるところでストーリーは終わります。この中に出てくる「人生において大切なことを教えてくれる物語」がタイトルにもある四つのお話です。それぞれがおもしろおかしく書かれている中にも、なるほどたしかにと感じさせてくれる内容が詰まった短編集です。

おもしろさに加え、ページ数が少ないのでサクッと読み進めることができます。この本を読み終えると少し気持ちを変えてくれる、前向きにしてくれるようなそんな小さな「きっかけ」を作ってくれる一冊のように思います。

仕事がなんとなく上手くいかない、毎日にハリがない、そんな風に感じた時に是非手に取ってみてください。



気付き日報



社会保険労務士法人アイプラス

代表社員 社会保険労務士 今井洋一

TEL: 03-3791-1181 FAX: 03-6674-2508 Mail: info@sr-plus.co.jp

受付時間 9:30～18:00 (土日祝日および弊社休日を除く)

http://sr-plus.co.jp/

いかがでしょうか?引き続き、定期的に参考になりそうな情報をお届けさせていただければ幸いです。
もし、ご不要な場合は配信停止を致しますので、ご連絡ください。

-----YouTube YouTube やっています「youtube 社労士 アイプラス」で検索ください-----